

(事例72) 51歳男性、営業職(海外駐在)、完全房室ブロックの診断のため帰国を指示

類型	症候	疾患
2	6. 不整脈(自覚なし)	4. 完全房室ブロック

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 51歳男性、特記すべき既往歴なし(過去の心電図には異常なし)</p> <p>2) 業種、作業内容 営業職、デスクワーク、海外駐在員</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 健康診断の心電図で「完全房室ブロック」を指摘された</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 日本への帰国</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 海外駐在員が健康診断で心電図異常を指摘され、一時帰国しての埋め込み型ペースメーカー留置に踏み切ったところ、会社から再渡航を止める方向での介入が入った。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>当初、本人はペースメーカー留置後すぐに再度渡航できるつもりであったが、留置後、切開創及び作動確認のため日本で何回かの通院が必要であることが判明した(その連絡をした際、人事経由で産業医にも情報が入った)。 その後、人事が主体となり「重要な役職であるにも関わらず現地での不在期間の長さ」・「心臓の不安」を理由に帰国の方向で話をまとめていった。</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>自覚症状のない内容であり、本人は予期せぬ形で帰国指示を受けたことで戸惑いは大きかった。産業医としては赴任地の土地柄(都市部)を考慮すれば駐在継続は決して不可能ではないと考えたが、本人希望や医療的見解よりも会社・人事の考え方が優先されることとなった。 他事例とほぼ同時期の出来事であり、会社の考え方が「危うきは帰国させる」というリスク回避の思想が強い時期でもあった。</p>		